

# 秋田市トラック運送事業者支援金

原油価格高騰の影響を受けている秋田市のトラック運送事業者を支援します。

## 支給対象

- ① 秋田市内に本社を置く法人又は住所地を有する個人事業主であること
- ② 支援金の給付を受けた後にも事業の継続をする意思があること



## 支援金額 1台あたりの支援金額

	支援金の対象となる車輛の種類			
	軽貨物車	一般貨物車		
		車輛総重量		
		小型	中型	大型
		5トン未満	5トン以上 8トン未満	8トン以上
単価	10,000 円/台	13,000 円/台	15,000 円/台	25,000 円/台

※牽引車(トラクタヘッド)は車輛総重量にかかわらず、8トン以上(大型)に区分します。

## 申請期限 令和5年8月31日(木)まで(必着)

## 申請に必要な書類

秋田県トラック協会ホームページ(<http://www.ata.or.jp/akita-shien/index.html>)に掲載の「申請要領」を必ず確認のうえ、以下の書類を提出してください。

- ① 申請書兼請求書(上記ホームページからダウンロードできます。) QRコード→
- ② 自動車検査証の写し
- ③ 事業者の所在地(住所)を確認する書類(登記事項証明書・住民票)
- ④ 貨物運送事業の許可を証する書類(軽貨物車は貨物軽自動車運送事業経営届出書)の写し
- ⑤ 振込先の写し(通帳、キャッシュカード等)※
- ⑥ 走行事実が確認できる書類(一般貨物車のみ)※



※印の書類は、必要に応じてご提出ください。詳しくは申請要領をご確認ください。

## 申請方法 申請先に持参 又は 郵送

### 問合せ・申請先 公益社団法人 秋田県トラック協会

電話 080-1829-5331(専用番号)  
受付時間 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)  
郵送先 〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15番20号

くわしくは

秋田市トラック運送事業者支援金

で検索

